

街づくりだより

ひがしぐち

発行(第二十九号)

平成一七年 一月 二十五日

長野市 駅周辺整備局

電話 〇二六(二二四) 五一九四

主な記事

- 新年局長あいさつ.....一、二面
- 第三回事業計画変更.....二、三面
- 評価員について.....三面
- 第二十七・二十八回仮換地指定について.....四面

「あいさつ」

局長 江原文男

新年あけましておめでとうございませう。

1町3村との合併事務も滞りなく済ませ、1月1日、新長野市がスタートしました。これらが合併による様々な課題が浮き彫りになり、合併事業の本番かと思えます。足元のみには捕われることなく長期的な視点での対応も重要であることは言うまでもありません。

長野駅東口のまちづくりに関して言えば合併による直接の影響や課題等はなく、事業の1日も早い完成をめざして、まい進するのみと考えておりますが、昨年5月に調印されました合併協定書を顧みたと、東口の街づく

りの重要性や役割に想いを巡らせてしまいました。「更なる住民の福祉の向上を図るとともに、先人たちの英知と努力により培ってきた それぞれの歴史と伝統を尊重しあい、都市と自然が共生する、美しくより魅力的な街づくりを進め、首都圏、中部圏、日本海沿岸を結ぶ中枢都市として一層発展するため、合併することに同意する」と合併の目標が謳われています。

鬼無里村・戸隠村・大岡村の中山間地を抱えた合併は、都市と農山村との共生に向けた課題を潜在させております。お互いの価値をどう評価しあうか。都市の暮らし、農山村の暮らし、双方を経験されその価値を理解している方は高齢者には多いでしょうが、これから長野市を背

負う若者にはいかなるものではないか。お互い足らざるを補いながら、双方の地で日常的な対流が出来ればと浅知恵ですが考えてまいります。そのとき、東口が都市側の大ステージとして大いに活用されていることを期待したいのです。

また、首都圏、中部圏、日本海を結ぶ結節点として、21世紀に羽ばたく長野の新たな発展の玄関口としての役割を想うとき、災害にも強く、機能的で都市景観にも優れた都市基盤整備の重要性を改めて認識させられました。

昨年、東口まちづくりを振り返りますと、中御所の集団移転が関係者のご協力です予定通り進捗していること、日赤へ向かう長野駅東口線の西側工事もほぼ予定通り進捗していること等が事業全体の好転を伺わせております。しかし、七瀬地区9・2号線沿いの石炭ガラの処理では付近の皆さんに大変ご心配をお掛けしましたし、何よりも更地化にご協力頂いている皆様の使用収益の遅れに対し誠に申し訳ない次第で心を痛めております。

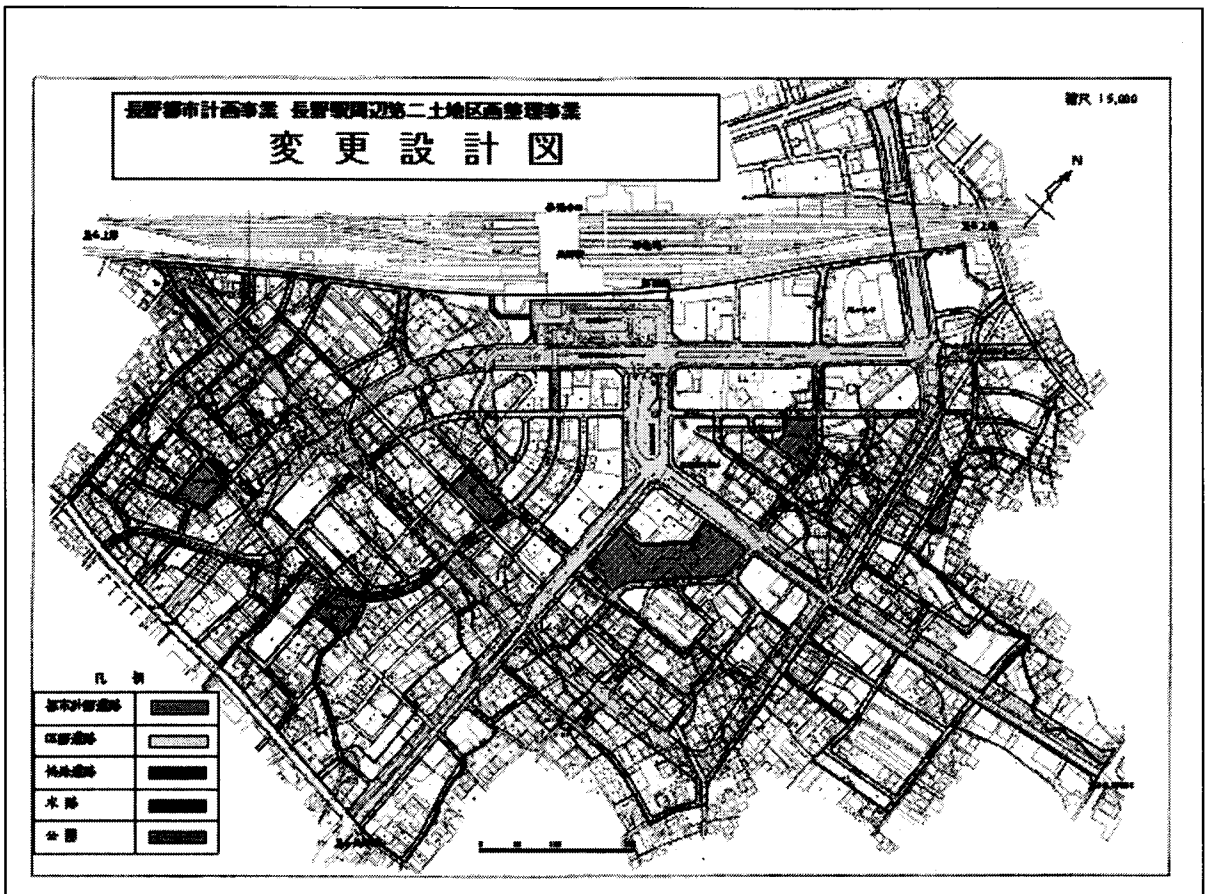
個別に各ご家庭を訪問し説明させていただきました。皆さん協力的でしたが、それぞれご家庭の事情等あり難しいものがございます。今年是非昨年提案した集団移転区域を縮小してでも実施して参りたいと考えております。また、中御所地区についてはさらに区域を拡大し進めて参りたい。栗田地区は都市計画道路変更に伴う換地の修正作業を進めておりますが、修正換地の説明を経て早急に南東の地区界の方から、水の流れでは最下流の方から集団移転に向けての移転計画を提案して参りたいと考えております。

では経験談などが参考になるうかと思いますので、集団移転の経験者の協力をお願いする相談員制度も計画しております。今年も着手可能箇所に加え、集団移転での整備手法導入の方針は変わりませんが、中御所に続く集団移転を北中、七瀬、栗田の各地区で実現化していくことが、事業促進上の最重要課題と認識しております。この1、2年を正念場と捉え、職員一同、一層の努力をして参りますので今年もよろしくお願いいたします。

第三回

事業計画変更

住民との協働によるまちづくりを進める当事業において、地域住民総意に基づく「駅南幹線」変更等の事業計画変更案に対して平成16年11月8日、市告示により決定されました。



事業計画変更概要

1. 駅南幹線変更

曲線(R)からL形状に変更
東口線・栗田屋島線間を片側1車線に変更

★栗田地区担当から
○現況及び今後の予定

栗田地区の現況は、西の1地区で、9月末に7・12号線工事が完成し、栗田従前居住者用住宅西から栗田屋島線に繋がりました。続いて、栗田従前居住者用住宅北側の6・1号線を本年度に完成させ、7・12号線につなげて参ります。

延長56.4mの増

2. 区画道路の見直し

1路線の増
3路線の減

延長192.0mの減

3. 特殊道路の見直し

1路線の増

延長44.5mの増

4. 公共用地総面積

変更なし

5. 平均減歩率・減価補償費

変更なし

(平均減歩率23・37%)

6. 事業費

変更なし

7. 事業期間

変更なし

(平成5年度〜平成28年度)

当初予定より遅れております変更換地案ができましたら移転整備計画案とあわせて皆様にご説明いたします。協働による事業の早期完成を目指し、換地、移転整備につきましたは、皆様のご協力をお願いして参りますのでよろしく願います。

★七瀬地区担当から

昨年の地区説明会で提案させていただいた3ヶ所の集団移転につきまして昨年度6月〜9月に個別訪問を行い対象権利者の皆様のご意見ご要望をお聞きしましたが、現在それらのご意見ご要望について検討中です。調整がつき次第、移転範囲・移転時期等について再度説明させていただきますので今しばらくお待ちいただけますようお願いいたします。

評価員について

評価員は、土地区画整理法第65条第1項で、「市長は、土地区画整理事業ごとに土地・建物等の評価について経験を有する者3人以上を審議会の同意を得て評価員に選任しなければならない」と規定されており、長野都市計画長野駅周辺第二土地区画整理事業施行条例第18条で、定

員5人、第19条で任期5年と定めております。

評価員の選任については、11月24日に開催した審議会において同意の答申を得ました。

評価員は次の5名の方です。

長野税務署長
(財)日本不動産研究所 長野支所長
㈱八十二銀行 本店営業部長
長野信用金庫 本店営業部長
長野市固定資産評価審査委員 委員長職務代理者

任期 平成16年12月16日〜

平成21年12月15日

第二十七・二十八回仮換地指定について

平成十六年七月二十七日(第二十七回)、平成十六年十一月二十四日(第二十八回)二街区、六街区、十七街区ほか、計十六街区の仮換地指定について、長野都市計画長野駅周辺第二土地区画整理審議会に諮問しました。

◎諮問内容

二・六・十七・三十三・五十八・六十三・六十五・六十七・七十一・七十九・八十六・九十一・九十六・百八・百十三・百十四街区の各一部

地権者数 三十一名
 従前地積 約二四・四一九㎡
 換地面積 約二〇・三三三㎡

これらの諮問に対して審議会から、第二十七回「適当と認める(賛成11名・保留1名)」第二十八回「適当と認める(賛成11・十八回「適当と認める(賛成11・保留1名)」との答申を各々同日付でいただきましたので各権利者に対し個々に仮換地の指定を行っております。

今回までの仮換地指定により仮換地の合計面積は、約一四七・〇九二㎡、仮換地指定率は四二％になります。

「ひがしぐち」は事業関係者に配布、郵送しています。
 誤記・配布漏れ等がありましたらお知らせください。

